

令和7年度

福岡県小郡市一般会計補正予算書

(第9号)

令和7年度小郡市一般会計補正予算（第9号）

令和7年度小郡市一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,922,380千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30,452,055千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和8年2月24日

小郡市長 加地良光

第1表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市税		7,303,264	340,620	7,643,884
	1 市民税	3,598,133	93,301	3,691,434
	2 固定資産税	3,110,567	240,000	3,350,567
	3 軽自動車税	183,853	7,319	191,172
12 地方交付税		4,747,752	340,984	5,088,736
	1 地方交付税	4,747,752	340,984	5,088,736
14 分担金及び負担金		182,745	6,891	189,636
	1 分担金	24,463	6,891	31,354
16 国庫支出金		6,146,035	300,464	6,446,499
	1 国庫負担金	4,343,953	24,685	4,368,638
	2 国庫補助金	1,783,435	275,779	2,059,214
17 県支出金		2,832,837	111,336	2,944,173
	1 県負担金	1,677,400	9,061	1,686,461
	2 県補助金	959,799	111,929	1,071,728
	3 委託金	195,638	△9,654	185,984
18 財産収入		37,569	2,296	39,865
	1 財産運用収入	25,568	3,445	29,013
	2 財産売払収入	12,001	△1,149	10,852
19 寄附金		521,191	△66,542	454,649
	1 寄附金	521,191	△66,542	454,649
20 繰入金		1,684,496	△670,702	1,013,794
	1 特別会計繰入金	28,962	8,300	37,262
	2 基金繰入金	1,655,534	△679,002	976,532
21 繰越金		355,171	453,468	808,639
	1 繰越金	355,171	453,468	808,639
22 諸収入		735,233	△135,635	599,598

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	3 雑入	728,702	△135,635	593,067
23 市債		1,448,000	1,239,200	2,687,200
	1 市債	1,448,000	1,239,200	2,687,200
歳入	合計	28,529,675	1,922,380	30,452,055

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		3,954,321	258,087	4,212,408
	1 総務管理費	3,320,587	291,242	3,611,829
	2 徴税費	304,332	△8,815	295,517
	3 戸籍住民基本台帳費	183,960	△8,049	175,911
	4 選挙費	85,468	△16,291	69,177
3 民生費		13,055,070	△42,787	13,012,283
	1 社会福祉費	6,603,236	△71,693	6,531,543
	2 児童福祉費	5,577,998	28,906	5,606,904
4 衛生費		2,341,590	△81,747	2,259,843
	1 保健衛生費	1,156,884	△10,939	1,145,945
	2 清掃費	1,108,403	△57,808	1,050,595
	3 上水道費	76,303	△13,000	63,303
5 労働費		1,987	△1,500	487
	1 労働諸費	1,987	△1,500	487
6 農林水産業費		499,696	238,605	738,301
	1 農業費	491,992	238,559	730,551
	2 林業費	7,704	46	7,750
7 商工費		379,730	△3,980	375,750
	1 商工費	379,730	△3,980	375,750
8 土木費		2,050,204	△120,258	1,929,946
	2 道路橋梁費	675,685	△66,940	608,745
	3 河川費	271,080	△63,874	207,206
	4 都市計画費	888,974	13,047	902,021
	5 住宅費	38,834	△2,491	36,343
9 消防費		762,822	△55,837	706,985
	1 消防費	762,822	△55,837	706,985

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 教育費		3,573,553	1,740,117	5,313,670
	1 教育総務費	840,906	△2,068	838,838
	2 小学校費	422,839	366,558	789,397
	3 中学校費	335,988	△6,892	329,096
	6 社会教育費	915,863	△10,457	905,406
	7 保健体育費	947,655	1,392,976	2,340,631
12 公債費		1,674,721	△8,320	1,666,401
	1 公債費	1,674,721	△8,320	1,666,401
歳	出	合	計	
		28,529,675	1,922,380	30,452,055

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	甘木鉄道運営費	9,369 千円
2 総務費	3 戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳管理費	1,848 千円
3 民生費	2 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業	10,190 千円
6 農林水産業費	1 農業費	新基本計画実装・農業構造転換支援事業	259,209 千円
6 農林水産業費	1 農業費	ため池等整備事業	9,000 千円
7 商工費	1 商工費	「七夕商品券」配布事業	189,782 千円
8 土木費	2 道路橋梁費	下町・西福童16号線整備事業	91,766 千円
8 土木費	2 道路橋梁費	下岩田・乙隈30号線整備事業	36,000 千円
8 土木費	2 道路橋梁費	三国・津古5310号線道路整備事業	16,500 千円
8 土木費	2 道路橋梁費	開1道路新設改良事業	12,930 千円

8 土木費	3 河川費	河川維持補修事業	40,000 千円
8 土木費	4 都市計画費	公園管理費	8,991 千円
8 土木費	4 都市計画費	公園施設長寿命化対策事業	32,000 千円
10 教育費	2 小学校費	味坂小学校改修事業	71,622 千円
10 教育費	2 小学校費	東野小学校改修事業	99,811 千円
10 教育費	2 小学校費	小学校照明改修事業	207,000 千円
10 教育費	7 保健体育費	運動公園管理費	32,439 千円
10 教育費	7 保健体育費	学校給食センター管理費	1,367,923 千円

(変更)

款	項	事業名	補正前の金額	補正後の金額
9 消防費	1 消防費	消防ポンプ自動車更新事業	50,800 千円	0 千円

第3表 債務負担行為補正

(追加)

事 項	期 間	限 度 額
筑紫野・小郡・基山清掃施設組合基幹的 設備改良工事負担金（令和7年度起債 分）	令和8年度から令和27年度	総額 439,233千円を限度額とする借入金及びこれに 対する利子の合計額

(変更)

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
公共施設等総合管理計画策定委託業務	令和8年度	25,201千円	補正前に同じ	23,100千円
老人福祉計画作成委託業務	令和8年度	3,564千円	補正前に同じ	1,408千円
がん検診等委託業務	令和7年度から令和10年度	148,743千円	補正前に同じ	119,100千円
市指定ごみ袋調達事業	令和7年度から令和8年度	38,420千円	補正前に同じ	18,645千円
水泳授業民間委託業務	令和7年度から令和8年度	40,030千円	補正前に同じ	37,616千円

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
小郡小学校校舎改築事業設計監理委託業務	令和8年度	4,800千円	補正前に同じ	2,233千円
味坂小学校改修事業設計監理委託業務	令和8年度	2,600千円	補正前に同じ	1,422千円
東野小学校改修事業設計監理委託業務	令和8年度	3,100千円	補正前に同じ	1,811千円
文化会館舞台機構設備改修工事	令和8年度	24,420千円	補正前に同じ	19,404千円
学校給食調理等委託業務（小郡小・三国小・のぞみが丘小・東野小）	令和7年度から令和12年度	543,460千円	補正前に同じ	483,424千円

第4表 地方債補正

(追加)

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
農林水産業債 農業農村整備事業債	14,800	証書借入 又は	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。
教育債 学校給食施設建設事業債	1,145,600	証券発行		

(変更)

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
総務債 地域鉄道対策事業債	19,800	証書借入 又は 証券発行	4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するところによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換することができる。	29,100	補正前に 同じ	6.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	補正前に 同じ
衛生債 保健福祉施設改修事業債	92,800				88,400			
農林水産業債 公共事業等債	33,400				27,700			
農業施設整備事業債	60,000				41,400			
土木債 地方道路等整備事業債	218,800				159,700			
道路舗装事業債	16,300				14,900			
公共事業等債	68,900				96,300			
道路新設改良事業債	24,200				0			
側溝整備事業債	16,700				10,300			
河川整備事業債	255,000				195,000			
公園整備事業債	4,500				19,500			
消防債 緊急防災・減災事業債	54,100				3,300			

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
教育債								
小学校校舎建設事業債	5,200				2,400			
小学校施設改修事業債	29,400				294,200			
中学校施設改修事業債	37,000				35,000			
中学校長寿命化改良事業債	24,000				21,200			
文化施設改修事業債	102,100				99,100			
運動公園整備事業債	73,200				76,700			

1. 総括

歳入歳出予算事項別明細書

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市税	7,303,264	340,620	7,643,884
12 地方交付税	4,747,752	340,984	5,088,736
14 分担金及び負担金	182,745	6,891	189,636
16 国庫支出金	6,146,035	300,464	6,446,499
17 県支出金	2,832,837	111,336	2,944,173
18 財産収入	37,569	2,296	39,865
19 寄附金	521,191	△66,542	454,649
20 繰入金	1,684,496	△670,702	1,013,794
21 繰越金	355,171	453,468	808,639
22 諸収入	735,233	△135,635	599,598
23 市債	1,448,000	1,239,200	2,687,200
歳入合計	28,529,675	1,922,380	30,452,055

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 総務費	3,954,321	258,087	4,212,408	△20,508	9,300	△270,377	539,672
3 民生費	13,055,070	△42,787	13,012,283	△91,429	0	△1,403	50,045
4 衛生費	2,341,590	△81,747	2,259,843	△665	△4,400	6,085	△82,767
5 労働費	1,987	△1,500	487	△1,472	0	0	△28
6 農林水産業費	499,696	238,605	738,301	228,352	△9,500	3,756	15,997
7 商工費	379,730	△3,980	375,750	△7,499	0	△517	4,036
8 土木費	2,050,204	△120,258	1,929,946	35,304	△108,700	△8,530	△38,332
9 消防費	762,822	△55,837	706,985	0	△50,800	△547	△4,490
10 教育費	3,573,553	1,740,117	5,313,670	269,750	1,403,300	36,465	30,602
12 公債費	1,674,721	△8,320	1,666,401	0	0	0	△8,320
歳出合計	28,529,675	1,922,380	30,452,055	411,833	1,239,200	△235,068	506,415

歲 入

2. 歳入

第 1 款 市税

第 1 項 市民税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 個人	3,220,461	58,764	3,279,225	1 現年課税分	58,764	[税務課] ○収入見込額 58,764
2 法人	377,672	34,537	412,209	1 現年課税分	34,537	[税務課] ○収入見込額 34,537
計	3,598,133	93,301	3,691,434			

第 1 款 市税

第 2 項 固定資産税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 固定資産税	3,101,093	240,000	3,341,093	1 現年課税分	240,000	[税務課] ○収入見込額 240,000
計	3,110,567	240,000	3,350,567			

第 1 款 市税

第 3 項 軽自動車税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 環境性能割	8,306	2,566	10,872	1 環境性能割	2,566	[税務課] ○収入見込額 2,566
2 種別割	175,547	4,753	180,300	1 現年課税分	4,753	[税務課] ○収入見込額 4,753
計	183,853	7,319	191,172			

第 12 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 地方交付税	4,747,752	340,984	5,088,736	1 地方交付税	340,984	[財政課] ○普通交付税 340,984
計	4,747,752	340,984	5,088,736			

第 14 款 分担金及び負担金

第 1 項 分担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 衛生費分担金	10,294	△ 3,250	7,044	1 上水道費分担金	△ 3,250	[生活環境課] ○上水道配水管布設分担金 △ 3,250
2 農林水産業費分担金	14,169	10,141	24,310	1 かんがい排水事業分担金	10,141	[農業振興課] ○県営両筑平野かんがい排水二期事業分担金 1,141 ○県営農業水利施設保全合理化事業分担金 9,000
計	24,463	6,891	31,354			

第 16 款 国庫支出金

第 1 項 国庫負担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫負担金	4,343,620	24,685	4,368,305	1 社会福祉費負担金	2,000	[福祉課] ○補装具負担金 2,000
				2 保険基盤安定負担金	1,818	[国保年金課] ○保険基盤安定負担金【保険者支援分】 1,818
				4 児童福祉費負担金	51,569	[保育所・幼稚園課] ○教育・保育給付費負担金 51,569
				6 児童手当負担金	△ 30,702	[子ども育成課] ○児童手当負担金 △ 30,702
計	4,343,953	24,685	4,368,638			

第 16 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 民生費国庫補助金	895,972	△ 1,000	894,972	3 児童福祉費補助金	△ 1,000	[子ども育成課] ○物価高対応子育て応援手当支給事務費補助金 △ 1,000
3 土木費国庫補助金	95,967	36,955	132,922	1 道路橋梁費補助金	22,622	[河川治水・建設課] ○社会資本整備総合交付金(地活交付金) 27,798

第 16 款 国庫支出金

第 2 項 国庫補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
						[施設管理課] ○社会資本整備総合交付金 (道路拡幅事業分) △ 1,876 ○社会資本整備総合交付金 (橋梁分) △ 3,300
				2 住宅費補助金	△ 667	[都市計画課] ○社会資本整備総合交付金 (耐震改修促進事業) △ 300 ○社会資本整備総合交付金 (ブロック塀等撤去促進事業) △ 367
				3 都市計画費補助金	15,000	[施設管理課] ○社会資本整備総合交付金 (公園事業分) 15,000
4 教育費国庫補助金	63,261	295,206	358,467	1 小学校費補助金	106,110	[教育総務課] ○学校施設環境改善交付金 106,110
				4 保健体育費補助金	189,096	[教育総務課] ○学校施設環境改善交付金 189,096
5 総務費国庫補助金	720,819	△ 55,382	665,437	1 総務管理費補助金	△ 55,382	[経営戦略課] ○地方創生臨時交付金 △ 59,145 [市民課] ○社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,763
計	1,783,435	275,779	2,059,214			

第 17 款 県支出金

第 1 項 県負担金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 民生費県負担金	1,676,874	9,061	1,685,935	1 社会福祉費負担金	1,000	[福祉課] ○補装具費負担金 1,000
				2 保険基盤安定負担金	7,577	[国保年金課] ○保険基盤安定負担金【保険料(税)軽減分】 6,669 ○保険基盤安定負担金【保険者支援分】 908
				3 児童福祉費負担金	7,391	[保育所・幼稚園課] ○教育・保育給付費負担金 7,391
				4 児童手当負担金	△ 6,907	[子ども育成課] ○児童手当負担金 △ 6,907
計	1,677,400	9,061	1,686,461			

第 17 款 県支出金

第 2 項 県補助金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費県補助金	24,934	△ 11,229	13,705	2 国土調査費補助金	△ 11,229	[施設管理課] ○国土調査費補助金 △ 11,229
2 民生費県補助金	518,021	△ 102,373	415,648	2 老人福祉費補助金	△ 84,873	[長寿支援課] ○福岡住みよか事業補助金 △ 150 ○地域密着型施設等整備補助金 △ 84,723
				3 児童福祉費補助金	△ 17,500	[保育所・幼稚園課] ○保育対策総合支援事業費補助金 △ 17,500
3 衛生費県補助金	8,985	△ 665	8,320	1 清掃費補助金	△ 665	[生活環境課] ○プラスチック分別収集・再資源化実証事業費補助金 △ 665
4 労働費県補助金	1,547	△ 1,547	0	1 労働費補助金	△ 1,547	[商工観光課] ○福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸付事業補助金 △ 1,547
5 農林水産業費県補助金	179,529	228,569	408,098	1 農業費補助金	228,569	[農業振興課] ○国営造成施設管理体制整備強化支援事業費補助金 △ 179 ○水田農業担い手機械導入支援事業費補助金 △ 9,271 ○活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金 △ 1,751 ○畜産振興総合対策事業補助金 △ 267 ○農業人材力強化総合支援事業費補助金 △ 30,975 ○多面的機能支払交付金 △ 2,872 ○環境保全型農業直接支払交付金 △ 167 ○農村整備総合事業補助金 18,589 ○農業農村整備事業補助金 7,400 ○新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金 249,660 ○強い農業構造確立推進事業補助金 △ 1,373 [農業委員会事務局] ○農業委員会補助金 △ 225
9 土木費県補助金	1,470	△ 826	644	1 住宅費補助金	△ 826	[都市計画課] ○性能向上改修促進事業補助金 △ 645 ○ブロック塀等撤去促進事業補助金 △ 181
計	959,799	111,929	1,071,728			

第 17 款 県支出金

第 3 項 委託金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
3 土木費委託金	12,735	△ 825	11,910	1 土木管理費委託金	△ 825	[施設管理課] ○県道街路樹管理委託金 △ 825
4 教育費委託金	10,411	△ 8,829	1,582	2 社会教育費委託金	△ 8,829	[文化財課] ○文化財発掘調査委託金 △ 8,829
計	195,638	△ 9,654	185,984			

第 18 款 財産収入

第 1 項 財産運用収入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 利子及び配当金	11,684	3,445	15,129	1 利子及び配当金	3,445	[会計課] ○基金利子 3,445
計	25,568	3,445	29,013			

第 18 款 財産収入

第 2 項 財産売払収入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2 物品売払収入	2,001	△ 1,149	852	1 物品売払収入	△ 1,149	[防災安全課] ○公用車売払収入 △ 1,149
計	12,001	△ 1,149	10,852			

第 19 款 寄附金

第 1 項 寄附金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務費寄附金	514,138	△ 67,042	447,096	2 まちづくり支援寄附金	△ 100,000	[商工観光課] ○ふるさと寄附金 △ 100,000
				3 企業版ふるさと納税寄附金	32,679	[新公共マネジメント推進課] ○企業版ふるさと納税寄附金 32,679
				4 市民活動支援費指定寄付金	279	[コミュニティ推進課] ○市民活動支援費指定寄付金 279

第 19 款 寄附金

第 1 項 寄附金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 教育費寄附金	6,553	500	7,053	1 図書館費寄附金	100	[生涯学習課] ○図書館購入費指定寄附金 100
				5 学校指定寄附金	400	[教育総務課] ○学校指定寄附金 400
計	521,191	△ 66,542	454,649			

第 20 款 繰入金

第 1 項 特別会計繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
2 工業団地整備事業 特別会計繰入金	0	8,300	8,300	1 工業団地整備事業 特別会計繰入金	8,300	[都市開発課] ○工業団地整備事業特別会計繰入金 8,300
計	28,962	8,300	37,262			

第 20 款 繰入金

第 2 項 基金繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 財政調整基金繰入金	959,192	△ 631,753	327,439	1 財政調整基金繰入金	△ 631,753	[財政課] ○財政調整基金繰入金 △ 631,753
2 公共施設等整備基金繰入金	118,641	△ 2,161	116,480	1 公共施設等整備基金繰入金	△ 2,161	[河川治水・建設課] ○公共施設等整備基金繰入金 △ 900
						[施設管理課] ○公共施設等整備基金繰入金 △ 360
						[生涯学習課] ○公共施設等整備基金繰入金 △ 344
						[教育総務課] ○公共施設等整備基金繰入金 △ 557

第 20 款 繰入金

第 2 項 基金繰入金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
3 埋蔵文化財調査基金繰入金	7,472	14,968	22,440	1 埋蔵文化財調査基金繰入金	14,968	[文化財課] ○埋蔵文化財調査基金繰入金 14,968
5 災害対策基金繰入金	4,331	△ 547	3,784	1 災害対策基金繰入金	△ 547	[防災安全課] ○災害対策基金繰入金 △ 547
6 まちづくり支援基金繰入金	565,478	△ 59,509	505,969	1 まちづくり支援基金繰入金	△ 59,509	[農業振興課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 5,648 [商工観光課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 39,737 [河川治水・建設課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 6,309 [都市計画課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 704 [学校教育課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 2,352 [文化財課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 152 [コミュニティ推進課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 3,846 [子ども育成課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 200 [新公共マネジメント推進課] ○まちづくり支援基金繰入金 △ 561
計	1,655,534	△ 679,002	976,532			

第 21 款 繰越金

第 1 項 繰越金

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 繰越金	355,171	453,468	808,639	1 繰越金	453,468	[財政課] ○繰越金 453,468
計	355,171	453,468	808,639			

第 22 款 諸収入

第 3 項 雑入

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 雑入	728,000	△ 135,635	592,365	2 雑入	△ 135,635	[人事課] ○派遣職員負担金 10,278 [財政課] ○その他の雑入 103 [生活環境課] ○火葬場事務受託負担金 △ 623 [都市計画課] ○損害金 △ 3,098 [福祉課] ○その他の雑入 383 [国保年金課] ○福岡県後期高齢者医療広域連合受託金 △ 320 [文化財課] ○雇用保険個人負担金 △ 6 ○文化財発掘調査受託金 △ 9,337 [新公共マネジメント推進課] ○デジタル基盤改革支援補助金 △ 133,015
計	728,702	△ 135,635	593,067			

第 23 款 市債

第 1 項 市債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1 総務債	74,000	9,300	83,300	1 総務債	9,300	[経営戦略課] ○地域鉄道対策事業債 9,300
3 衛生債	115,700	△ 4,400	111,300	1 保健衛生債	△ 4,400	[健康課] ○保健福祉施設改修事業債 △ 4,400
4 農林水産業債	93,400	△ 9,500	83,900	1 農業債	△ 9,500	[農業振興課] ○農業農村整備事業債 14,800 ○公共事業等債 △ 5,700 ○農業施設整備事業債 △ 18,600
5 土木債	604,400	△ 108,700	495,700	1 道路橋梁債	△ 63,700	[河川治水・建設課] ○地方道路等整備事業債 △ 42,800 ○道路新設改良事業債 △ 14,100 ○公共事業等債 30,100 ○側溝整備事業債 △ 6,400
						[施設管理課] ○地方道路等整備事業債 △ 16,300 ○道路新設改良事業債 △ 10,100 ○公共事業等債 △ 1,700 ○道路舗装事業債 △ 1,400
						[文化財課] ○公共事業等債 △ 1,000
						2 河川債
3 公園債	15,000	[施設管理課] ○公園整備事業債 15,000				
6 消防債	54,100	△ 50,800	3,300	1 消防債	△ 50,800	[防災安全課] ○緊急防災・減災事業債 △ 50,800
7 教育債	433,200	1,403,300	1,836,500	1 小学校債	262,000	[教育総務課] ○小学校校舎建設事業債 △ 2,800 ○小学校施設改修事業債 264,800
				2 社会教育債	△ 3,000	[生涯学習課] ○文化施設改修事業債 △ 3,000

第 23 款 市債

第 1 項 市債

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
				3 中学校債	△ 4,800	[教育総務課] ○中学校長寿命化改良事業債 △ 2,800 ○中学校施設改修事業債 △ 2,000
				4 保健体育債	1,149,100	[教育総務課] ○学校給食施設建設事業債 1,145,600 [スポーツ課] ○運動公園整備事業債 3,500
計	1,448,000	1,239,200	2,687,200			

歲 出

3. 歳出

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	1,221,517	△9,066	1,212,451	△12,955 (内訳) 国庫支出金 △12,955		279 (内訳) 寄附金 279	3,610	3 職員手当等 △1,622	[人事課]	
								10 需用費 △444		
								11 役務費 △1,309	◆一般職人件費	6,970
								12 委託料 △638	○負担金、補助及び交付金	6,970
								13 使用料及び 賃借料 △929	・退職手当組合特別負担金	6,970
								18 負担金、補 助及び交付 金 △4,124	◆人事管理費	△2,737
									○職員手当等	△1,233
									・期末勤勉手当(パート会計年度任用:日額)	△1,233
									○負担金、補助及び交付金	△1,504
									・職員厚生会補助金	△1,504
									[コミュニティ推進課]	
									◆市民活動支援費	△344
									○役務費	△344
									・ふれあい保険料	△344
									[人事課]	
									◆定額減税不足額給付金事業	△389
									○職員手当等	△389
									・時間外勤務手当(職員)	△389
									[税務課]	
									◆定額減税不足額給付金事業	△12,566
									○需用費	△444
									・消耗品費	△66
									・印刷製本費	△298
									・修繕料	△80

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> ○ 役務費 △965 ・ 通信運搬費 △965 ○ 委託料 △638 ・ 労働者派遣委託料（臨時給付金支援業務） △638 ○ 使用料及び賃借料 △929 ・ 機器リース料 △929 ○ 負担金、補助及び交付金 △9,590 ・ 臨時・特別給付金 △9,590 	
2 文書広報費	45,512	△1,471	44,041				△1,471	10 需用費	△1,471	[経営戦略課] ◆公聴広報費 △1,471 ○ 需用費 △1,471 ・ 印刷製本費 △1,471
4 会計管理費	27,040	△4,248	22,792			△4,248 (内訳) 諸収入 △4,248	0	12 委託料	△4,248	[会計課] ◆会計管理費 △4,248 ○ 委託料 △4,248 ・ システム標準化対応業務委託料 △4,248
5 財産管理費	163,454	98,112	261,566			△561 (内訳) 繰入金 △561	98,673	10 需用費	△3,000	[財政課] ◆庁舎管理費 △5,243 ○ 需用費 △3,000 ・ 光熱水費 △3,000 ○ 委託料 △2,243 ・ 電話交換業務及び受付案内業務委託料 △2,243 [新公共マネジメント推進課] ◆公共施設等総合管理事業 △561 ○ 委託料 △561 ・ 公共施設等総合管理計画策定委託料 △561
								12 委託料	△2,804	
								24 積立金	103,916	

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
									[財政課]	
										◆庁舎建設事業 103,916
										○積立金 103,916
										・庁舎建設基金積立金 103,916
6 企画費	1,277,154	△358,188	918,966	△87 (内訳) 国庫支出金 △87	9,300	△253,147 (内訳) 寄附金 △100,000 繰入金 △39,220 諸収入 △113,927	△114,254	1 報酬 △295	[経営戦略課]	
								7 報償費 △23,000		
								8 旅費 △89		◆甘木鉄道運営費 9,369
								10 需用費 △100		○負担金、補助及び交付金 9,369
								11 役務費 △5,950		・安全輸送設備等整備事業負担金 9,369
								12 委託料 △134,470		
								13 使用料及び賃借料 △103,604		◆まちづくり支援事業 1,426
								18 負担金、補助及び交付金 7,894		○積立金 1,426
										・まちづくり支援基金積立金 1,426
									[商工観光課]	
								24 積立金 △98,574		◆ふるさと納税推進事業 △139,220
										○報酬 △295
										・パート会計年度任用(日額) △295
										○報償費 △23,000
										・ふるさと納税謝礼 △23,000
										○旅費 △3
										・費用弁償(パート会計年度任用:日額) △3
										○需用費 △100
										・印刷製本費 △100
										○役務費 △4,950
										・通信運搬費 △3,550
										・手数料 △1,400
										○委託料 △3,500
										・ふるさと納税支援業務委託料 △3,500
										○使用料及び賃借料 △7,372
										・システム使用料 △7,372
										○積立金 △100,000
										・まちづくり支援基金積立金 △100,000

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									[経営戦略課] ◆シティプロモーション事業 △86 ○旅費 △86 ・特別旅費 △86 [新公共マネジメント推進課] ◆自治体DX推進事業 △229,677 ○役務費 △1,000 ・手数料 △1,000 ○委託料 △130,970 ・労働者派遣委託料 (RPA支援業務) △970 ・システム標準化対応業務委託料 △130,000 ○使用料及び賃借料 △96,232 ・システム使用料 △1,500 ・ガバメントクラウドサービス利用料 △94,732 ○負担金、補助及び交付金 △1,475 ・地域活性化起業人制度負担金 △1,475	
7 情報管理費	320,072	△61,129	258,943			△28	△61,101	11 役務費 △1,523 12 委託料 △17,299 13 使用料及び賃借料 △42,307	[新公共マネジメント推進課] ◆基幹システム管理費 △46,649 ○委託料 △4,356 ・システム構築委託料 △4,356 ○使用料及び賃借料 △42,293 ・ハードウェア及びソフトウェアリース料 △795 ・システム使用料 △41,498 ◆情報システム管理費 △14,480 ○役務費 △1,523 ・通信運搬費 △1,523	

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託料 △12,943 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報系機器保守委託料 △1,624 ・ システム設定委託料 △10,835 ・ 通信機器設定業務委託料 △484 ○ 使用料及び賃借料 △14 <ul style="list-style-type: none"> ・ システム使用料 △14 	
11 国土調査費	56,572	△12,745	43,827	△11,229 (内訳) 県支出金 △11,229			△1,516	1 報酬 △442 10 需用費 △679 11 役務費 △100 12 委託料 △11,524	[施設管理課] ◆地籍調査事業 △12,745 ○ 報酬 △442 <ul style="list-style-type: none"> ・ 国土調査実施地区推進委員報酬 △442 ○ 需用費 △679 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 △679 ○ 役務費 △100 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬費 △100 ○ 委託料 △11,524 <ul style="list-style-type: none"> ・ 測量調査等委託料 △11,524 	
14 財政調整基金費	774	421,647	422,421				421,647	24 積立金 421,647	[財政課] ◆財政調整基金費 421,647 ○ 積立金 421,647 <ul style="list-style-type: none"> ・ 財政調整基金積立金 421,647 	
15 公共施設等整備基金費	0	118,197	118,197				118,197	24 積立金 118,197	[財政課] ◆公共施設等整備基金費 118,197 ○ 積立金 118,197 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設等整備基金積立金 118,197 	
16 土地開発基金費	0	34	34				34	24 積立金 34	[財政課] ◆土地開発基金費 34 ○ 積立金 34 <ul style="list-style-type: none"> ・ 土地開発基金積立金 34 	

第 2 款 総務費

第 1 項 総務管理費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
17 減債基金費	0	100,099	100,099				100,099	24 積立金	100,099	[財政課] ◆減債基金費 100,099 ○積立金 100,099 ・減債基金積立金 100,099
計	3,320,587	291,242	3,611,829	△24,271	9,300	△257,705	563,918			

第 2 款 総務費

第 2 項 徴税費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 賦課徴収費	101,870	△8,815	93,055			△4,752 (内訳) 諸収入 △4,752	△4,063	12 委託料	△8,815	[税務課] ◆賦課事務費 △8,815 ○委託料 △8,815 ・システム改修委託料 △4,063 ・システム標準化対応業務委託料 △4,752
計	304,332	△8,815	295,517			△4,752	△4,063			

第 2 款 総務費

第 3 項 戸籍住民基本台帳費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 戸籍住民基本台帳費	183,960	△8,049	175,911	3,763 (内訳) 国庫支出金 3,763		△7,920 (内訳) 諸収入 △7,920	△3,892	8 旅費	△176	[市民課] ◆戸籍住民基本台帳管理費 921 ○役務費 △927 ・通信運搬費 △927 ○委託料 1,848 ・システム改修委託料 1,848
								11 役務費	△927	
								12 委託料	△6,176	
								13 使用料及び賃借料	△770	

第 2 款 総務費

第 3 項 戸籍住民基本台帳費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									◆マイナンバーカード交付事務費 △770 ○ 使用料及び賃借料 △770 ・ 複写機賃借料 △104 ・ 住基ネット関連機器リース料 △666 ◆窓口業務DX管理費 △8,024 ○ 委託料 △8,024 ・ システム改修委託料 △8,024 [新公共マネジメント推進課] ◆窓口業務DX管理費 △176 ○ 旅費 △176 ・ 特別旅費 △176	
計	183,960	△8,049	175,911	3,763		△7,920	△3,892			

第 2 款 総務費

第 4 項 選挙費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
4 市長選挙費	21,860	△16,291	5,569				△16,291	1 報酬 △961 3 職員手当等 △878 7 報償費 △4,675 8 旅費 △3 10 需用費 △170 11 役務費 △4,338 12 委託料 △1,358 13 使用料及び賃借料 △295 18 負担金、補助及び交付金 △3,613	[人事課] ◆市長選挙費 △878 ○ 職員手当等 △878 ・ 時間外勤務手当 (職員) △878 [選挙管理委員会事務局] ◆市長選挙費 △15,413 ○ 報酬 △961 ・ 選挙長・投票管理者・投票立会人・選挙立会人報酬 △695 ・ パート会計年度任用 (日額) △266	

第 2 款 総務費

第 4 項 選挙費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> ○ 報償費 △4,675 <ul style="list-style-type: none"> ・ 投・開票事務従事者謝金 △4,675 ○ 旅費 △3 <ul style="list-style-type: none"> ・ 費用弁償 (パート会計年度任用:日額) △3 ○ 需用費 △170 <ul style="list-style-type: none"> ・ 消耗品費 △47 ・ 食糧費 △10 ・ 印刷製本費 △63 ・ 修繕料 △50 ○ 役務費 △4,338 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通信運搬費 △3,936 ・ 手数料 △402 ○ 委託料 △1,358 <ul style="list-style-type: none"> ・ ポスター掲示場設置委託料 △164 ・ 選挙公報配布等委託料 △59 ・ 投票所シート等回収業務委託料 △27 ・ インターネット広告委託料 △80 ・ 労働者派遣委託料 (投開票所運営補助業務) △1,028 ○ 使用料及び賃借料 △295 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙物資送致料 △39 ・ 施設使用料 △20 ・ システム使用料 △160 ・ 複合機賃借料 △48 ・ 携帯電話借上料 △13 ・ パソコンレンタル料 △15 ○ 負担金、補助及び交付金 △3,613 <ul style="list-style-type: none"> ・ 選挙運動公費負担金 △3,613 	
計	85,468	△16,291	69,177				△16,291			

第 3 款 民生費

第 1 項 社会福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 社会福祉総務費	882,387	15,118	897,505	△10,927 (内訳) 国庫支出金 △18,504 県支出金 7,577			26,045	1 報酬 △142 8 旅費 △2 10 需用費 △94 11 役務費 △53 12 委託料 △3,306 18 負担金、補助及び交付金 △15,560 22 償還金、利子及び割引料 9,522 27 繰出金 24,753	<p>[福祉課]</p> <p>◆社会福祉総務費 9,522</p> <p>○償還金、利子及び割引料 9,522</p> <p>・国庫補助金返還金 9,058</p> <p>・県費補助金返還金 464</p> <p>[国保年金課]</p> <p>◆国民健康保険事業特別会計繰出金 24,753</p> <p>○繰出金 24,753</p> <p>・国民健康保険事業特別会計繰出金 12,219</p> <p>・国保特別会計保険基盤安定繰出金【保険料(税)軽減分】 8,895</p> <p>・国保特別会計保険基盤安定繰出金【保険者支援分】 3,639</p> <p>[福祉課]</p> <p>◆住民税非課税・子育て世帯重点支援給付金事業 △15,560</p> <p>○負担金、補助及び交付金 △15,560</p> <p>・臨時・特別給付金 △15,560</p> <p>[経営戦略課]</p> <p>◆物価高騰支援「お米」のお届け便事業 △3,597</p> <p>○報酬 △142</p> <p>・パート会計年度任用(日額) △142</p> <p>○旅費 △2</p> <p>・費用弁償(パート会計年度任用:日額) △2</p> <p>○需用費 △94</p> <p>・消耗品費 △20</p> <p>・印刷製本費 △74</p>	

第 3 款 民生費

第 1 項 社会福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									○ 役務費 ・ 通信運搬費 ○ 委託料 ・ 米配送業務委託料	△53 △53 △3,306 △3,306
2 心身障害者福祉費	3,137,871	4,000	3,141,871	3,000 (内訳) 国庫支出金 2,000 県支出金 1,000			1,000	19 扶助費	4,000	[福祉課] ◆補装具給付費 4,000 ○ 扶助費 4,000 ・ 身障補装具給付費 4,000
3 人権・同和対策費	144,867	△2,676	142,191				△2,676	12 委託料	△2,520	[人権・同和対策課] ◆二夕集会所管理費 △156 ○ 使用料及び賃借料 △156 ・ 印刷機賃借料 △156 ◆大崎市民館管理費 △2,520 ○ 委託料 △2,520 ・ 基本計画等業務委託料 △2,520
								13 使用料及び賃借料	△156	
4 高齢者福祉費	1,160,995	△88,135	1,072,860	△84,873 (内訳) 県支出金 △84,873		△1,403 (内訳) 諸収入 △1,403	△1,859	12 委託料	△2,800	[長寿支援課] ◆高齢者福祉総務費 △86,120 ○ 委託料 △1,397 ・ 老人福祉計画作成業務委託料 △1,397 ○ 負担金、補助及び交付金 △84,723 ・ 地域密着型施設等整備補助金 △84,723 ◆在宅老人対策費 △300 ○ 負担金、補助及び交付金 △300 ・ 小郡市すみよか事業助成金 △300
								18 負担金、補助及び交付金	△85,023	
								27 繰出金	△312	

第 3 款 民生費

第 1 項 社会福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									◆介護保険事業特別会計繰出金 $\Delta 312$ ○繰出金 $\Delta 312$ ・介護保険事業特別会計繰出金 $\Delta 312$	
									◆地域包括支援センター運営費 $\Delta 1,403$ ○委託料 $\Delta 1,403$ ・システム標準化対応業務委託料 $\Delta 1,403$	
計	6,603,236	$\Delta 71,693$	6,531,543	$\Delta 92,800$		$\Delta 1,403$	22,510			

第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 児童福祉総務費	149,181	1,317	150,498				1,317	22 償還金、利子及び割引料	1,317	[こども家庭支援課] ◆児童福祉総務費 1,317 ○償還金、利子及び割引料 1,317 ・国庫補助金返還金 1,317
2 児童措置費	4,494,610	30,305	4,524,915	1,764 (内訳) 国庫支出金 18,780 県支出金 $\Delta 17,016$			28,541	12 委託料 $\Delta 1,000$ 18 負担金、補助及び交付金 $\Delta 20,000$ 19 扶助費 51,305	$\Delta 1,000$ $\Delta 20,000$ 51,305	[保育所・幼稚園課] ◆私立保育園運営費 78,815 ○負担金、補助及び交付金 $\Delta 20,000$ ・保育補助者雇上強化事業費補助金 $\Delta 20,000$ ○扶助費 98,815 ・保育所運営委託費 86,217 ・施設型給付費 12,598 [子ども育成課] ◆児童手当支給費 $\Delta 47,510$ ○扶助費 $\Delta 47,510$ ・児童手当 $\Delta 47,510$

第 3 款 民生費

第 2 項 児童福祉費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
										◆物価高対応子育て応援手当支給事業 △1,000 ○委託料 △1,000 ・システム改修委託料 △1,000
3 児童福祉施設費	648,783	△3,269	645,514	△393 (内訳) 国庫支出金 △393			△2,876	12 委託料	△3,269	[保育所・幼稚園課] ◆公立保育所総務費 △3,269 ○委託料 △3,269 ・労働者派遣委託料(保育業務) △3,269
4 母子父子福祉費	14,510	553	15,063				553	22 償還金、利子及び割引料	553	[こども家庭支援課] ◆母子父子福祉費 553 ○償還金、利子及び割引料 553 ・国庫負担金返還金 243 ・国庫補助金返還金 188 ・県費負担金返還金 122
計	5,577,998	28,906	5,606,904	1,371			27,535			

第 4 款 衛生費

第 1 項 保健衛生費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
1 保健衛生総務費	200,517	0	200,517			10,278 (内訳) 諸収入 10,278	△10,278			
2 予防費	499,571	924	500,495			△320 (内訳) 諸収入 △320	1,244	12 委託料	924	[健康課] ◆予防接種費 1,254 ○委託料 1,254 ・システム改修委託料 1,254

第 4 款 衛生費

第 1 項 保健衛生費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									◆高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業 △330 ○委託料 △330 ・レセプト調査分析委託料 △330	
3 環境衛生費	129,160	△7,000	122,160			△623 (内訳) 諸収入 △623	△6,377	12 委託料	△7,000	[生活環境課] ◆河北苑管理費 △7,000 ○委託料 △7,000 ・河北苑管理業務委託料 △7,000
4 総合保健福祉センター費	327,636	△4,863	322,773		△4,400		△463	14 工事請負費	△4,863	[健康課] ◆総合保健福祉センター管理費 △4,863 ○工事請負費 △4,863 ・照明灯設置工事 △4,863
計	1,156,884	△10,939	1,145,945		△4,400	9,335	△15,874			

第 4 款 衛生費

第 2 項 清掃費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
2 じん芥処理費	1,015,530	△57,808	957,722	△665 (内訳) 県支出金 △665			△57,143	12 委託料	△1,376	[生活環境課] ◆一般廃棄物処理費 △1,364 ○委託料 △1,376 ・プラスチック分別収集実証実験委託料 △1,376 ○積立金 12 ・資源回収基金積立金 12 ◆廃棄物処理施設管理運営費 △56,444 ○負担金、補助及び交付金 △56,444 ・筑紫野・小郡・基山清掃施設組合負担金 △56,444
								18 負担金、補助及び交付金	△56,444	
								24 積立金	12	
計	1,108,403	△57,808	1,050,595	△665			△57,143			

第 4 款 衛生費

第 3 項 上水道費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 上水道施設整備費	76,303	△13,000	63,303			△3,250 (内訳) 分担金 △3,250	△9,750	18 負担金、補助及び交付金	△13,000	[生活環境課] ◆上水道施設整備事業 △13,000 ○負担金、補助及び交付金 △13,000 ・上水道埋設工事負担金 △13,000
計	76,303	△13,000	63,303			△3,250	△9,750			

第 5 款 労働費

第 1 項 労働諸費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 労働総務費	1,987	△1,500	487	△1,472 (内訳) 県支出金 △1,472			△28	18 負担金、補助及び交付金 20 貸付金	△28 △1,472	[商工観光課] ◆労働総務費 △1,500 ○負担金、補助及び交付金 △28 ・久留米広域勤労者福祉サービスセンター負担金 △28 ○貸付金 △1,472 ・福岡県若年者専修学校等技能習得資金貸付金 △1,472
計	1,987	△1,500	487	△1,472			△28			

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 農業委員会費	39,150	△553	38,597	△192 (内訳) 県支出金 △192		△737 (内訳) 諸収入 △737	376	1 報酬 12 委託料	184 △737	[農業委員会事務局] ◆農業委員会費 △553 ○報酬 184 ・農業委員報酬 184

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国庫支出金	地方債	その他					
									○ 委託料 ・ システム改修委託料	△737 △737	
2 農業総務費	96,871	△840	96,031	△250 (内訳) 国庫支出金 △250			△590	1 報酬 10 需用費 18 負担金、補助及び交付金	△140 △200 △500	[農業振興課] ◆ 農業総務費 ○ 報酬 ・ パート会計年度任用(日額) ○ 需用費 ・ 光熱水費 ◆ 農業基本計画推進事業 ○ 負担金、補助及び交付金 ・ 地元農産物特産品化補助金	△340 △140 △200 △200 △500 △500 △500
3 農業振興費	202,899	206,952	409,851	203,251 (内訳) 県支出金 203,251		△5,648 (内訳) 繰入金 △5,648	9,349	18 負担金、補助及び交付金	206,952	[農業振興課] ◆ 農業振興費 ○ 負担金、補助及び交付金 ・ 野菜価格安定事業費資金造成負担金 ◆ 水田農業担い手機械導入支援事業 ○ 負担金、補助及び交付金 ・ 水田農業担い手機械導入支援事業費補助金 ◆ 活力ある高収益型園芸産地育成事業 ○ 負担金、補助及び交付金 ・ 活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金 ◆ 農業次世代人材投資事業 ○ 負担金、補助及び交付金 ・ 農業次世代人材投資事業費交付金 ・ 経営発展支援事業費補助金	△200 △200 △200 △13,907 △13,907 △13,907 △1,751 △1,751 △1,751 △30,975 △30,975 △10,350 △20,625

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
										◆多面的機能発揮促進事業 △4,051 ○ 負担金、補助及び交付金 △4,051 ・ 多面的機能支払交付金 △3,829 ・ 環境保全型農業直接支払交付金 △222 ◆新基本計画実装・農業構造転換支援事業 259,209 ○ 負担金、補助及び交付金 259,209 ・ 新基本計画実装・農業構造転換支援事業補助金 259,209 ◆強い農業構造確立推進事業 △1,373 ○ 負担金、補助及び交付金 △1,373 ・ 強い農業構造確立推進事業補助金 △1,373
4 畜産業費	3,547	△267	3,280	△267 (内訳) 県支出金 △267			0	18 負担金、補助及び交付金	△267	[農業振興課] ◆畜産振興費 △267 ○ 負担金、補助及び交付金 △267 ・ 畜産振興総合対策事業補助金 △267
5 農地費	149,525	33,267	182,792	25,810 (内訳) 県支出金 25,810	△9,500	10,141 (内訳) 分担金 10,141	6,816	12 委託料 18 負担金、補助及び交付金	9,000 24,267	[農業振興課] ◆農地費一般事業 28,625 ○ 負担金、補助及び交付金 28,625 ・ 県営両筑二期事業負担金 11,418 ・ 県営農業水利施設保全合理化事業負担金 18,000 ・ 床島水路擁壁改修事業負担金 △585 ・ 両筑地区河川応急対策事業負担金 △208 ◆ため池等整備事業 5,000 ○ 委託料 9,000 ・ 耐震診断業務委託料 9,000 ○ 負担金、補助及び交付金 △4,000 ・ 県営ため池等整備事業負担金 △4,000

第 6 款 農林水産業費

第 1 項 農業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									◆国営造成施設管理体制整備強化事業 △358 ○負担金、補助及び交付金 △358 ・国営造成施設管理体制整備強化支援事業費補助金 △358	
計	491,992	238,559	730,551	228,352	△9,500	3,756	15,951			

第 6 款 農林水産業費

第 2 項 林業費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 林業振興費	7,704	46	7,750				46	24 積立金	46	[農業振興課] ◆森林づくり推進費 46 ○積立金 46 ・森林環境譲与税基金積立金 46
計	7,704	46	7,750				46			

第 7 款 商工費

第 1 項 商工費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 商工総務費	82,798	0	82,798	△75 (内訳) 県支出金 △75			75			
2 商工業振興費	260,339	△2,855	257,484	△7,449 (内訳) 国庫支出金 △7,449			4,594	10 需用費 △68 11 役務費 △7 18 負担金、補助及び交付金 △2,780		[商工観光課] ◆商工業振興対策費 △2,855 ○需用費 △68 ・消耗品費 △68

第 7 款 商工費

第 1 項 商工費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									○ 役務費 △7 ・ 手数料 △7 ○ 負担金、補助及び交付金 △2,780 ・ 運送事業者等支援金 △2,780	
4 観光費	28,129	△1,125	27,004	25 (内訳) 国庫支出金 25		△517 (内訳) 繰入金 △517	△633	12 委託料 △80 18 負担金、補助及び交付金 △1,045	[商工観光課] ◆インフォメーションセンター管理運営事業 △80 ○ 委託料 △80 ・ インフォメーションセンター運営委託料 △80 ◆セタプロジェクト事業 △1,045 ○ 負担金、補助及び交付金 △1,045 ・ 小郡市民まつり補助金 △1,045	
計	379,730	△3,980	375,750	△7,499		△517	4,036			

第 8 款 土木費

第 2 項 道路橋梁費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 道路橋梁総務費	22,296	△100	22,196				△100	8 旅費 △100	[河川治水・建設課] ◆道路橋梁総務費 △100 ○ 旅費 △100 ・ 特別旅費 △100	
2 道路維持費	200,176	△6,988	193,188	△825 (内訳) 県支出金 △825			△6,163	12 委託料 △6,238 16 公有財産購入費 △750	[施設管理課] ◆道路維持補修事業 △6,988 ○ 委託料 △6,238 ・ 清掃業務委託料 △313 ・ 駅前モニュメント点検委託料 △200 ・ 街路樹管理委託料 △1,900 ・ 県道街路樹管理委託料 △825 ・ 立木等伐採委託料 △3,000	

第 8 款 土木費

第 2 項 道路橋梁費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明			
				特定財源				区分	金額				
				国庫支出金	地方債	その他							
									○ 公有財産購入費 ・ 用地買収費	△750 △750			
3 道路新設改良費	372,746	△51,373	321,373	25,922	△57,300	△7,558	△12,437	1 報酬	△370	[施設管理課]			
				(内訳)				(内訳)		4 共済費	△2		
				国庫支出金				繰入金		8 旅費	△6	◆市道舗装事業	△5,336
				25,922				△7,558		10 需用費	△101	○ 工事請負費	△5,336
										11 役務費	△1,451	・ 市道舗装工事	△5,336
										12 委託料	△40,241		
										13 使用料及び 賃借料	△1,316	[河川治水・建設課]	
										14 工事請負費	2,764	◆下町・西福童16号線整備事業【社会交付金】	
										16 公有財産購 入費	5,929		21,603
										21 補償、補填 及び賠償金	△16,579	○ 委託料	△700
												・ 物件調査等委託料	△700
						○ 工事請負費	22,000						
						・ 本工事	22,000						
						○ 公有財産購入費	7,000						
						・ 用地買収費	7,000						
						○ 補償、補填及び賠償金	△6,697						
						・ 物件等移転補償費	△6,697						
						[文化財課]							
						◆下町・西福童16号線整備事業【社会交付金】	△1,800						
						○ 報酬	△370						
						・ パート会計年度任用(日額)	△370						
						○ 共済費	△2						
						・ 労災保険料	△2						
						○ 旅費	△6						
						・ 費用弁償(パート会計年度任用:日額)	△6						

第 8 款 土木費

第 2 項 道路橋梁費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> ○ 需用費 △101 ・ 消耗品費 △41 ・ 燃料費 △30 ・ 印刷製本費 △30 ○ 役務費 △5 ・ し尿汲取り料 △5 ○ 使用料及び賃借料 △1,316 ・ 機材借上料 △1,316 [河川治水・建設課] ◆市道改良事業【単独】 △1,446 ○ 役務費 △346 ・ 手数料 △346 ○ 工事請負費 △400 ・ 本工事 △400 ○ 公有財産購入費 △500 ・ 用地買収費 △500 ○ 補償、補填及び賠償金 △200 ・ 補償費 △200 [施設管理課] ◆小郡・西福童3081号線道路整備事業 △15,941 ○ 委託料 △15,941 ・ 測量設計等業務委託料 △15,941 ◆三国・津古5310号線道路整備事業 △13,500 ○ 工事請負費 △13,500 ・ 市道改良工事 △13,500 [河川治水・建設課] ◆上西鯨坂・平方19号線道路整備事業 △22,600 ○ 役務費 △500 ・ 手数料 △500 	

第 8 款 土木費

第 2 項 道路橋梁費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> ○ 委託料 △22,100 ・ 測量業務委託料 △12,600 ・ 物件調査等委託料 △9,500 [施設管理課] ◆開1道路新設改良事業 △2,253 ○ 公有財産購入費 △1,571 ・ 用地買収費 △1,571 ○ 補償、補填及び賠償金 △682 ・ 物件等移転補償費 △682 [河川治水・建設課] ◆下岩田・乙隈30号線整備事業 △10,100 ○ 役務費 △600 ・ 手数料 △600 ○ 委託料 △1,500 ・ 建物調査業務委託料 △1,500 ○ 公有財産購入費 1,000 ・ 用地買収費 1,000 ○ 補償、補填及び賠償金 △9,000 ・ 補償費 △9,000 	
4 橋梁維持費	45,266	0	45,266	△3,300 (内訳) 国庫支出金 △3,300			3,300			
5 排水路整備 事業費	35,201	△8,479	26,722		△6,400		△2,079	14 工事請負費 △8,500 24 積立金 21	<ul style="list-style-type: none"> [河川治水・建設課] ◆排水路整備事業 △8,479 ○ 工事請負費 △8,500 ・ 排水路整備工事 △8,500 	

第 8 款 土木費

第 2 項 道路橋梁費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									○ 積立金 21 ・ 若山堤整備基金積立金 21	
計	675,685	△66,940	608,745	21,797	△63,700	△7,558	△17,479			

第 8 款 土木費

第 3 項 河川費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 河川総務費	8,103	△3,711	4,392				△3,711	1 報酬 △2,622 3 職員手当等 △758 4 共済費 △259 8 旅費 △72	[河川治水・建設課] ◆河川総務費 △3,711 ○ 報酬 △2,622 ・ パート会計年度任用 (月額) △2,622 ○ 職員手当等 △758 ・ 期末勤勉手当 (パート会計年度任用 : 月額) △758 ○ 共済費 △259 ・ 職員共済組合負担金 △254 ・ 職員共済組合事務費 △5 ○ 旅費 △72 ・ 費用弁償 (パート会計年度任用 : 月額) △72	
2 河川維持費	262,977	△60,163	202,814		△60,000	△163 (内訳) 繰入金 △163	0	14 工事請負費 △56,000 16 公有財産購入費 △3,900 17 備品購入費 △163 21 補償、補填及び賠償金 △100	[河川治水・建設課] ◆河川維持補修事業 △60,163 ○ 工事請負費 △56,000 ・ 本工事 △56,000 ○ 公有財産購入費 △3,900 ・ 用地買収費 △3,900 ○ 備品購入費 △163 ・ 河川モニタリングシステム △163	

第 8 款 土木費

第 3 項 河川費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									○ 補償、補填及び賠償金 ・ 補償費	△100 △100
計	271,080	△63,874	207,206		△60,000	△163	△3,711			

第 8 款 土木費

第 4 項 都市計画費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
1 都市計画総務費	120,581	△769	119,812			△704 (内訳) 繰入金 △704	△65	1 報酬	△65	〔都市計画課〕 ◆地域公共交通費 ○ 報酬 ・ 地域公共交通活性化協議会委員報酬 ○ 役務費 ・ 通信運搬費 ○ 使用料及び賃借料 ・ システム使用料	△769 △65 △65 △110 △110 △594 △594
								11 役務費	△110		
								13 使用料及び賃借料	△594		
3 公園費	112,889	27,073	139,962	15,000 (内訳) 国庫支出金 15,000	15,000		△2,927	1 報酬	△403	〔施設管理課〕 ◆公園管理費 ○ 報酬 ・ パート会計年度任用 (日額) ○ 旅費 ・ 費用弁償 (パート会計年度任用 : 日額) ○ 委託料 ・ 植木等管理委託料 ○ 使用料及び賃借料 ・ LED照明器具リース料 ◆公園施設長寿命化対策事業 ○ 工事請負費 ・ 遊具改修工事	△4,927 △403 △403 △5 △5 △1,000 △1,000 △3,519 △3,519 32,000 32,000 32,000
								8 旅費	△5		
								12 委託料	△1,000		
								13 使用料及び賃借料	△3,519		
								14 工事請負費	32,000		

第 8 款 土木費

第 4 項 都市計画費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
5 公共下水道事業費	655,456	△13,257	642,199				△13,257	18 負担金、補助及び交付金	△13,257	〔河川治水・建設課〕 ◆下水道事業会計繰出金 △7,153 ○負担金、補助及び交付金 △7,153 ・下水道事業負担金 △7,153 〔下水道課〕 ◆下水道事業会計繰出金 △6,104 ○負担金、補助及び交付金 △6,104 ・下水道事業負担金 △6,104
計	888,974	13,047	902,021	15,000	15,000	△704	△16,249			

第 8 款 土木費

第 5 項 住宅費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 住宅管理費	38,834	△2,491	36,343	△1,493 (内訳) 国庫支出金 △667 県支出金 △826		△105 (内訳) 使用料 △105	△893	11 役務費 △105 18 負担金、補助及び交付金 △2,386	〔都市計画課〕 ◆市営住宅管理運営費 △105 ○役務費 △105 ・保険料 △105 ◆住宅耐震改修促進事業 △890 ○負担金、補助及び交付金 △890 ・木造住宅性能向上改修工事費補助金 △890 ◆空き家活用促進事業 △763 ○負担金、補助及び交付金 △763 ・空き家バンク登録物件購入等補助金 △763	

第 8 款 土木費

第 5 項 住宅費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									◆ブロック塀等撤去促進事業 ○負担金、補助及び交付金 ・ブロック塀等撤去費補助金	△733 △733 △733
計	38,834	△2,491	36,343	△1,493		△105	△893			

第 9 款 消防費

第 1 項 消防費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 非常備消防費	46,651	△214	46,437				△214	11 役務費	△214	[防災安全課] ◆消防団管理運営費 ○役務費 ・保険料	△214 △214 △214
3 消防施設費	67,456	△50,800	16,656		△50,800		0	17 備品購入費	△50,800	[防災安全課] ◆消防施設管理費 ○備品購入費 ・消防ポンプ自動車	△50,800 △50,800 △50,800
4 水防費	5,863	△5,052	811				△5,052	1 報酬 8 旅費	△4,866 △186	[防災安全課] ◆水防対策費 ○報酬 ・消防団員報酬 ○旅費 ・費用弁償	△4,866 △4,866 △186 △186
5 災害対策費	25,546	229	25,775				776	10 需用費 12 委託料 24 積立金	△147 △400 776	[防災安全課] ◆災害対策事業 ○委託料 ・排水ポンプ車作業委託料 ○積立金 ・災害対策基金積立金	△147 △400 776 △400 776 776

第 9 款 消防費

第 1 項 消防費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									◆災害時備蓄事業 ○ 需用費 ・ 消耗品費	△147 △147 △147
計	762,822	△55,837	706,985		△50,800	△547	△4,490			

第 10 款 教育費

第 1 項 教育総務費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
2 事務局費	795,593	△2,068	793,525			△1,952 (内訳) 寄附金 400 繰入金 △2,352	△116	12 委託料 13 使用料及び 賃借料 24 積立金	△2,245 △228 405	[学校教育課] ◆事務局総務費 ○ 委託料 ・ 弁護士業務委託料 ○ 使用料及び賃借料 ・ 機器レンタル料 [教育総務課] ◆事務局総務費 ○ 積立金 ・ 学校教育振興基金積立金 [学校教育課] ◆G I G Aスクール構想事業 ○ 委託料 ・ I C T支援業務委託料	△121 107 107 △228 △228 405 405 405 △2,352 △2,352 △2,352
計	840,906	△2,068	838,838			△1,952	△116				

第 10 款 教育費

第 2 項 小学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国庫支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	270,659	△300	270,359				△300	11 役務費	△300	[学校教育課] ◆小学校一般管理費 △300 ○ 役務費 △300 ・ 手数料 △300
3 学校建設費	43,400	366,858	410,258	106,110 (内訳) 国庫支出金 106,110	262,000		△1,252	12 委託料 14 工事請負費	△7,862 374,720	[教育総務課] ◆味坂小学校改修事業 69,280 ○ 委託料 △720 ・ 設計監理業務委託料 △920 ・ 浄化槽清掃消毒業務委託料 200 ○ 工事請負費 70,000 ・ トイレ改修工事 70,000 ◆大原小学校改修事業 △280 ○ 工事請負費 △280 ・ 通級教室改修工事 △280 ◆東野小学校改修事業 96,886 ○ 委託料 △1,114 ・ 設計監理業務委託料 △1,114 ○ 工事請負費 98,000 ・ トイレ改修工事 98,000 ◆小学校照明改修事業 204,760 ○ 委託料 △2,240 ・ 設計業務委託料 △2,240 ○ 工事請負費 207,000 ・ 照明設備改修工事 207,000

第 10 款 教育費

第 2 項 小学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									◆小郡小学校校舎改築事業 △3,788	
									○委託料 △3,788	
									・設計監理業務委託料 △3,788	
計	422,839	366,558	789,397	106,110	262,000		△1,552			

第 10 款 教育費

第 3 項 中学校費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 学校管理費	139,174	△300	138,874				△300	11 役務費	△300	[学校教育課] ◆中学校一般管理費 △300 ○役務費 △300 ・手数料 △300
2 教育振興費	123,414	△1,287	122,127				△1,287	13 使用料及び賃借料	△1,287	[教育総務課] ◆教育振興総務費 △1,287 ○使用料及び賃借料 △1,287 ・ソフトライセンス料 △1,287
3 学校建設費	73,400	△5,305	68,095		△4,800	△557 (内訳) 繰入金 △557	52	14 工事請負費	△5,305	[教育総務課] ◆小郡中学校改修事業 △2,557 ○工事請負費 △2,557 ・防球ネット改修工事 △2,557 ◆小郡中学校大規模改造事業 △2,748 ○工事請負費 △2,748 ・校舎改修工事 △2,748
計	335,988	△6,892	329,096		△4,800	△557	△1,535			

第 10 款 教育費

第 6 項 社会教育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国庫支出金	地方債	その他					
1 社会教育総務費	182,109	△3,845	178,264			△3,846 (内訳) 寄附金 200 繰入金 △4,046	1	18 負担金、補助及び交付金 24 積立金	△3,846 1	[子ども育成課] ◆青少年教育事業 ○積立金 ・青少年育成基金積立金 [コミュニティ推進課] ◆コミュニティ推進事業 ○負担金、補助及び交付金 ・公民館類似施設建築費補助金	1 1 1 △3,846 △3,846 △3,846
3 文化振興費	168,982	△3,581	165,401		△3,000	△344 (内訳) 繰入金 △344	△237	14 工事請負費 17 備品購入費	△3,344 △237	[生涯学習課] ◆文化会館管理費 ○工事請負費 ・施設改修工事 ○備品購入費 ・AED	△3,581 △3,344 △3,344 △237 △237
4 図書館費	124,323	84	124,407	△10 (内訳) 国庫支出金 △10		100 (内訳) 寄附金 100	△6	12 委託料 17 備品購入費	△16 100	[生涯学習課] ◆図書館管理費 ○委託料 ・野田資料館展示委託料 ○備品購入費 ・図書備品	84 △16 △16 100 100
5 文化財総務費	115,881	2	115,883				2	24 積立金	2	[文化財課] ◆文化財保護費 ○積立金 ・松崎宿油屋保存整備基金積立金 ・小郡市文化遺産保存及び活用等に関する基金積立金	2 2 1 1

第 10 款 教育費

第 6 項 社会教育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
				特定財源				区分	金額		
				国県支出金	地方債	その他					
6 文化財調査費	27,729	△9,206	18,523	△8,829		△377	0	1 報酬	△5,920	[文化財課]	
				(内訳)		(内訳)		4 共済費	△97		
				県支出金		諸収入		7 報償費	△16	◆緊急調査	△8,832
				△8,829		△377		8 旅費	△106	○報酬	△5,558
								10 需用費	△735	・パート会計年度任用(日額)	△5,558
								11 役務費	△21	○共済費	△97
								12 委託料	△501	・職員共済組合負担金	△29
								13 使用料及び 賃借料	△1,810	・職員共済組合事務費	△2
										・社会保険料	△39
										・労災保険料	△18
										・雇用保険料	△9
										○報償費	△16
										・調査指導員謝金	△16
					○旅費	△100					
					・費用弁償	△4					
					・費用弁償(パート会計年度任用:日額)	△90					
					・普通旅費	△6					
					○需用費	△735					
					・消耗品費	△175					
					・燃料費	△57					
					・食糧費	△3					
					・印刷製本費	△460					
					・修繕料	△40					
					○役務費	△15					
					・し尿汲取り料	△15					
					○委託料	△501					
					・測量調査等委託料	△501					
					○使用料及び賃借料	△1,810					
					・機材借上料	△1,810					
					◆大板井遺跡34	△374					
					○報酬	△362					
					・パート会計年度任用(日額)	△362					

第 10 款 教育費

第 6 項 社会教育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									○ 旅費 △6 ・ 費用弁償 (パート会計年度任用 : 日額) △6 ○ 役務費 △6 ・ し尿汲取り料 △6	
7 文化財発掘 受託調査費	126,786	6,089	132,875			6,002 (内訳) 繰入金 14,968 諸収入 △8,966	87	1 報酬 △7,706 4 共済費 △360 7 報償費 △32 8 旅費 △137 10 需用費 △556 12 委託料 △251 13 使用料及び 賃借料 △5,357 22 償還金、利 子及び割引 料 13,430 24 積立金 7,058	[文化財課] ◆福童町遺跡 17 3,583 ○ 償還金、利子及び割引料 3,583 ・ 発掘調査受託金返還金 3,583 ◆緊急調査 △2,143 ○ 報酬 △7,706 ・ パート会計年度任用 (日額) △7,706 ○ 共済費 △272 ・ 職員共済組合負担金 △98 ・ 職員共済組合事務費 △4 ・ 社会保険料 △134 ・ 労災保険料 △16 ・ 雇用保険料 △20 ○ 報償費 △32 ・ 発掘調査指導謝金 △32 ○ 旅費 △137 ・ 費用弁償 △7 ・ 費用弁償 (パート会計年度任用 : 日額) △124 ・ 普通旅費 △6 ○ 需用費 △556 ・ 燃料費 △55 ・ 食糧費 △5 ・ 印刷製本費 △476 ・ 修繕料 △20 ○ 委託料 △251 ・ 測量調査等委託料 △251 ○ 使用料及び賃借料 △1,357 ・ 機材借上料 △1,357	

第 10 款 教育費

第 6 項 社会教育費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明
				特定財源				区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
									<ul style="list-style-type: none"> ○ 償還金、利子及び割引料 5,110 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査受託金返還金 5,110 ○ 積立金 3,058 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小郡市埋蔵文化財調査基金積立金 3,058 ◆横隈上内畑遺跡 9 284 <ul style="list-style-type: none"> ○ 共済費 △88 <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員共済組合負担金 △33 ・ 職員共済組合事務費 △2 ・ 社会保険料 △45 ・ 雇用保険料 △8 ○ 償還金、利子及び割引料 372 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査受託金返還金 372 ◆大板井遺跡 3 6 1,767 <ul style="list-style-type: none"> ○ 償還金、利子及び割引料 1,767 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査受託金返還金 1,767 ◆大板井遺跡 3 7 2,580 <ul style="list-style-type: none"> ○ 償還金、利子及び割引料 2,580 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査受託金返還金 2,580 ◆上岩田遺跡 1 6 18 <ul style="list-style-type: none"> ○ 償還金、利子及び割引料 18 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発掘調査受託金返還金 18 ◆大板井遺跡 4 1 0 <ul style="list-style-type: none"> ○ 使用料及び賃借料 △4,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 機材借上料 △4,000 ○ 積立金 4,000 <ul style="list-style-type: none"> ・ 小郡市埋蔵文化財調査基金積立金 4,000 	
計	915,863	△10,457	905,406	△8,839	△3,000	1,535	△153			

第 10 款 教育費

第 7 項 保健体育費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国庫支出金	地方債	その他				
2 体育施設費	336,760	31,560	368,320		3,500	37,439 (内訳) 寄附金 37,439	△9,379	10 需用費 12 委託料 14 工事請負費	△741 △138 32,439	[スポーツ課] ◆ 体育館管理費 △341 ○ 需用費 △341 ・ 光熱水費 △341 ◆ 運動公園管理費 31,901 ○ 需用費 △400 ・ 光熱水費 △400 ○ 委託料 △138 ・ 設計委託料 △138 ○ 工事請負費 32,439 ・ スピードガン設置工事 32,439
3 学校給食費	473,980	1,361,416	1,835,396	172,479 (内訳) 国庫支出金 172,479	1,145,600		43,337	12 委託料 14 工事請負費 16 公有財産購入費	△4,200 △2,307 1,367,923	[教育総務課] ◆ 学校給食一般管理費 △2,307 ○ 工事請負費 △2,307 ・ 遊具改修工事 △1,447 ・ 照明設備改修工事 △860 ◆ 学校給食センター管理費 1,363,723 ○ 委託料 △4,200 ・ 給食搬送業務委託料 △4,200 ○ 公有財産購入費 1,367,923 ・ 施設取得費 1,367,923
計	947,655	1,392,976	2,340,631	172,479	1,149,100	37,439	33,958			

第 12 款 公債費

第 1 項 公債費

(単位 : 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 元金	1,596,879	△2,990	1,593,889				△2,990	22 償還金、利子及び割引料	△2,990	〔財政課〕 ◆長期債償還元金 △2,990 ○償還金、利子及び割引料 △2,990 ・長期債元金償還金 △2,990
2 利子	77,842	△5,330	72,512				△5,330	22 償還金、利子及び割引料	△5,330	〔財政課〕 ◆長期債償還利子 △5,330 ○償還金、利子及び割引料 △5,330 ・長期債利子償還金 △5,330
計	1,674,721	△8,320	1,666,401				△8,320			